

令和2年度 第1回播磨町地域公共交通会議 議事概要

日 時	令和2年8月18日（火） 10:00～11:00
場 所	播磨町役場第2庁舎 3階 会議室2
出席者	<p>北川 博巳（兵庫県立福祉のまちづくり研究所 主任研究員）          富田 和彦（国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門 運輸企画専門官）          山内 斉（兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所 所長補佐（企画調整担当））          廣地 正行（加古川警察署 交通第一課長）          新屋敷 昭一（公益社団法人兵庫県バス協会 総務部長）          西 正勝（神姫バス株式会社 加古川営業所長）          山本 記義（神姫バス労働組合 組織部長）          信原 智彦（一般社団法人兵庫県タクシー協会 副会長）          東條 文儀（住民代表 播磨町自治会連合会 二子北自治会長）          宮山 亜紀（住民代表 播磨町商工会 女性部 部員（株）アートジャム代表）          春山 健太（住民代表 播磨町新島連絡協議会 総務部会長兼事務局長）          清水 ひろ子（播磨町長） 岡本 浩一（播磨町 理事）          喜多 朗（播磨町 理事）</p> <p>【オブザーバー】          三宅 豊文（兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課 副課長兼地域交通班長）</p> <p>【事務局】          松本 弘毅（企画グループ統括） 野中 照代（企画グループリーダー）          藤井 滉平（企画グループ主事）</p>
欠席者	<p>藤原 成悦（住民代表 播磨町社会福祉協議会 理事）          井町 幸江（住民代表）</p>

1. 開会

2. あいさつ（播磨町長 清水ひろ子）

3. 委員紹介

4. 会長・副会長の選出

清水 ひろ子委員を会長に、春山 健太委員を副会長に選出

5. 議事

（1）路線バス（加古川駅～大崎～播磨町駅）の休止について

（2）路線バス（東加古川駅～本荘～土山駅南口）の休止について

※議事は関連しているため一括審議

〈概要説明〉（神姫バス（株））

路線についてはいずれも主に通院や買い物の際に利用されている。しかし、当該沿線の病院の

移転等により低迷が続いており、運行ダイヤの調整や利用促進により収支改善を図ってきたが、播磨町内の休止区間における1便当たりの利用人員については、平日が0.1人、土日祝が0.2人と極めて非効率な状況となっている。

更に新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であり、バス事業者の減少など経営環境は一層厳しさを増している。

県道718号以北の地域については浜幹線を通るバス路線を利用いただけること、また旧浜国以南の移動についてもタクシー交通が充実していることから代替移動手段は確保されているものと考えている。

以上のことから、令和2年11月1日のダイヤ改正に併せ、令和2年10月31日の運行をもって退出したく審議をお願いする次第である。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後もテレワークの浸透等バス事業者を取り巻く環境は相当厳しく、先行きは不透明な状況であることを申し添えさせていただく。

#### 〈各路線運行日・運行回数〉

- (1) 平日 2往復
- (2) 休日 2往復

#### 〈意見・質疑等〉

委員) 資料1の5.②輸送人員の「加古川駅～大崎～播磨町駅」で、平成29年度までは6千人台にあるが、令和元年度には半分以下になっている。何が要因か。

事業者) 平成30年4月のダイヤ改正で土日祝運行を休止し、運行本数自体が減少したためである。

委員) 代替路線として挙げられた浜幹線の路線について、利用状況が分かれば教えていただきたい。

事業者) 「別府駅東～播磨町駅」区間でおおよそ5人前後ご利用いただいていたが、本年に入り、新型コロナウイルス感染症の影響もあり1人程度に減少している状況である。

委員) 「北備後～新野辺」区間のかこバスは、今回の路線休止に伴い新路線として運行するということで良いか。

事業者) そうである。加古川市の区間のみ、行政が代替手段としてかこバスを運行させる。以降の「別府～本荘」の停留所は休止ということになる。

委員) 説明にあった病院の移転とは、どちらの病院のことを示しているのか。

事業者) はりま病院と県立病院のことである。

委員) 今後、路線の復活について協議する場を設ける予定はあるのか。

事業者) 休止というのは1年ごとに継続していく形になり、都度運輸局に休止継続の届け出をする。

今回のようにご参集いただく予定は無い。

委員) 今回は路線の休止ということだが、休止期間中は当該路線を他の代替交通が走ることは可能か。

事業者) その点については、地域の公共交通会議で意見をいただきながら皆で決定すべき内容であると

考えている。例えばワゴン車等のコミュニティ交通が望ましいという結論が出れば休止区間であっても、新たな公共交通（代替交通）が走ることは問題ない。

委員）休止される路線のバス停はどうされる予定か。

事業者）バス停については廃止の取り扱いになる。ただ、しばらくは停留所の標柱は残し、「11月1日より休止しております」という案内を掲示する予定である。

#### 〈議決〉

- (1) 路線バス（加古川駅～大崎～播磨町駅）の休止について  
→異議なし
- (2) 路線バス（東加古川駅～本荘～土山駅南口）の休止について  
→異議なし

#### 6. その他

オブザーバー）今後、生活様式の変化に合わせて利用者の構造にも変化が起きる可能性がある。利用者がいなければ公共交通機関は衰退していく一方であるため、公共交通機関や自治体はこれに対応し、利用促進について議論していく必要がある。

委員）バス事業者が実施すべき基本的事項を整理し、バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを作成した。バス事業者がこのような対策を取っていることを理解いただきたい。

委員）新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、経済的な活動が自粛の傾向にあるならばタクシー業界もそれに協力するべきだと考えている。そのため、車内の消毒などを行っているが、深夜の繁華街からの利用者などの一部に感染症対策の意識が低い方がいる。十分な対策を行っても効果が薄くなるため、行政からの指導をお願いしたい。

委員）会社として、自社の従業員に対してどこまで新型コロナウイルス感染症の責任を負うべきか悩んでいる。また、対策も手探り状態であるため、例えば送迎バスの運行に対してガイドラインを策定するなどの支援があればありがたい。

委員）バス事業者・タクシー事業者は緊急事態宣言下でも一定の運行を維持する必要がある事業者であり、大変厳しい状況下にあることを認識している。国の補助金や補助制度などを活用しながら維持活性化に努めるよう、官民一体で努めていただきたい。

#### 7. 閉会